

# 中小企業組合等支援施策情報

## 官公需法に基づく「平成26年度国等の契約の方針」について

～平成26年度官公需確保対策地方推進協議会が開催～

7月30日(水)、アキタパークホテル(秋田市)において、平成26年度官公需確保対策地方推進協議会が開催され、官公需の発注者側である国の各機関や秋田県、市町村の他、官公需受注を目指している中小企業組合など27名が出席しました。

この協議会は、官公庁等の中小企業者向け発注の確保・増大を目的とした『官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(官公需法)』に基づく『中小企業者に関する国等の契約の方針』(以下「契約方針」という)の一層の周知徹底を図るため、東北経済産業局が主催し毎年開催されているもので、東北経済産業局産業部中小企業課幸坂隆憲課長補佐より、今年6月27日に閣議決定された平成26年度の契約方針について説明が行われたほか、秋田県産業労働部産業政策課からは、秋田県の官公需に関する中小企業との契約状況(直近3年間に概ね90%前後を確保しており、平成25年度は92.5%)や、中小企業者の受注機会増大のための取組内容について説明が行われ、本会からは、本県における官公需適格組合の活動状況等について紹介しました。

なお、官公需適格組合制度については、発注者側である市町村に対し周知を徹底してもらいたいという受注者側の要望を受け、去る7月3日付けで、東北経済産業局長名で「官公需適格組合等の活用及び当該制度の周知について」を東北管内の全ての市町村長に対し発出し、官公需適格組合をはじめとした中小企業者の受注機会の増大に努めるよう周知を図っています。



【地方推進協議会の様子】

## 平成26年度中小企業者に関する国等の契約の方針の概要

### 【中小企業・小規模事業者向けの契約実績及び目標】

平成25年度の中小企業・小規模事業者向け契約実績額は、4兆2,779億円(53.7%)と前年度比0.2%の増加となったが、今年度の方針では、より一層中小企業への配慮を推し進める観点から、中小企業・小規模事業者向け契約目標額を4兆3,744億円(前年度比1,842億円増)、同契約目標率を過去最高の56.7%(前年度比0.1%増)としている。

### 【平成26年度に新たに講ずる主な措置】

#### (1)創業10年以内の中小企業・小規模事業者の参入への配慮措置

○現行の少額随意契約の範囲内(商品の購入160万円以内など)で、創業10年以内の中小企業・小規模事業者から新商品・新サービスの調達に努めることなどにより、受注機会の増大を図る。

#### (2)小規模事業者の振興

○小規模事業者が必要とする官公需情報を新着情報の形で、より迅速的確に入手できるようにするため、新たな官公需情報ポータルサイトシステムの開発を行う。

「官公需情報ポータルサイト」：<http://www.kkj.go.jp/s/> ※8月1日にリニューアルしました

○小規模企業振興基本法制定及び小規模支援法改正法を踏まえ、商工会・商工会議所等の支援機関と連携し、小規模事業者の経営課題解決に沿った的確な官公需情報の提供を図る。

#### (3)消費税の適正な転嫁及びダンピング対策の強化

○消費税率の引き上げを踏まえ、消費税率引き上げ分の予定価格への反映、消費税率引き上げ前に契約をした年度を跨ぐ役務契約に対して適正な対応を行うなど、特措法などの関係法令を遵守する。

○ダンピング対策の強化として、公共工事の入札の際に入札金額の内訳書の提出を求める。